



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ2011 推進ニュース

— 介護ウェーブの “Big Wave” をおこそう! —

新方針「介護ウェーブ2011後半戦の方針」を具体化し介護改善要求の声を国会に届けよう!

2011年介護シンポジウム「みんなで考える地域包括ケア」に166名が参加! 高齢者が地域で安心して暮らしていけるためにさらなる取り組みの推進を確認(岐阜)

9月25日(日)に、岐阜民医連主催の2011年介護シンポジウム「みんなで考える地域包括ケア」を開催し166名が参加しました。当日は民医連職員はもちろん、自治体の議員、行政職員、地域の介護事業所、一般市民の参加があり、この3年間で最高の参加者でした。例年介護ウェーブの中心企画を11月頃開催していましたが、今年は介護保険法が改正され、自治体の第5期介護保険事業(支援)計画の策定もあり、早めの開催をしようと取り組みました。

シンポジウムでは、元自治体職員で日本福祉大学の石川満教授は、高齢者をめぐる状況や介護保険法改正の中身、介護制度そのものの問題点等を解説し、地域生活を可能にする4つの条件を強調しました。岐阜市福祉部長は、岐阜市の状況や第5期介護保険事業計画の策定状況を説明しました。37%と岐阜市で最も高齢化率が高い校区の京町自治会連合会長は、地域での自主的見守り隊を結成し一人暮らし高齢者の92%(216人)の方を日常的に見守っている取り組みを紹介しました。中津川市で小規模多機能施設や障害者の事業を行っているNPO法人理事長は、保険料や利用料の滞納など地域や施設自身も深刻な中、地域住民の寄付金で何とか運営している実態を説明しました。大垣市で厚労省のモデル事業「24時間対応の定期巡回・随時対応サービス事業」を受託した事業所の所長は、24時間対応で在宅看取りができるようになり、利用者家族から感謝されていることが紹介され、一方で、介護報酬の包括化が議論されていることに対し危惧を表明しました。民医連事業所のケアマネジャーは、地域での貧困や弱者の深刻な事例を通し、北欧の福祉のように安心して暮らせる地域包括ケアについて発言しました。最後に、参加者がそれぞれの持ち場で、高齢者が地域で安心して介護や医療を受け暮らしていけるために、介護ウェーブの取り組みを推進し、奮闘していくことを意志統一しました。(2011年10月11日 岐阜民医連より)



大阪民医連統一「介護ウェーブ学習会」が各法人で取られる！ 日々業務の合間の小さな単位での学習会の積み重ねが全体の運動につながる(大阪)



大阪民医連で毎年行われる「8/3大阪統一介護ウェーブ行動」が、今年は中止となり医療生協かわち野単独での「8/3介護ウェーブ宣伝行動」を企画しました。中止の知らせが来てから急遽の企画だったため、行動への参加者数もつかめないうちに当日を迎えましたが、予想を上回る40名の参加がありました。また、夕方早い時間の企画だったにもかかわらず、法人内5診療圏の介護事業所職員、病棟、事務系、組織部、理事と多種多様に集まってくれたことにも驚きました。

企画内容としては、近鉄「長瀬駅」前でのハンドマイクでの訴えに、保団連のリーフレットを配布し、署名のお願いをしました。1時間足らずの短い時間でしたが、リーフレットはほぼ配布は終わり、署名も112筆集めることができました。その後、ミニ学習会「2011年介護保険制度改正学習会と大阪府・東大阪市の情勢学習会」を行いました。改定の動向を早期にとらえ対応することの大切さ、この行動がより介護保険制度を利用しやすくなるように継続して運動を続けることを確認して終了しました。

ヘルスコープおおさかでは、全体的な取り組みは実施されなかったものの、グループホーム野江ゆびおかでは、2012年4月の介護保険改定にむけての学習会を実施しました。総合事業が開始される可能性があることや、24時間巡回型の訪問介護の話をおこなうと、「はじめて聞いた」や「介護保険ってそういうふうに変化していったんや〜」等の意見も出されました。介護現場で働いていても介護保険への理解は少なく、今回の学習会では、日々働いている中ではあまり気にせずにとらえていることが、どのように変化していったのかを職員にも知ってもらう機会にもなり、実のある学習会になったと思います。

このような機会だけではなく、日々業務の合間に小さな単位で学習会を実施して介護保険への理解を深めていくことが、自分達が働く職場や社会がどのように変化しているのかを知り、全体としての運動（介護ウェーブ）へ繋がっていく足がかりになっていくために重要なことだと感じました。



通所系中堅職員学習交流会で「自事業所では何が求められているか？」を討論



8月6日（土）に、大阪民医連通所系小委員会主催の通所系中堅職員を対象とした学習交流会が開催されました。講師には、内田比佐夫氏（淀川勤労者厚生協会 福祉部長）をお願いをして「地域包括ケアと通所サービス」をテーマに講義が行われました。まず初めに参加者は自己紹介と「自事業所の良いところ」を発表し合いました。その後、改正介護保険法について詳しくお話をしていただき、今後の通所介護事業の方向性などを講義していただきました。また、様々な特化したデイサービス事業所の紹介もあり、講義を聞いて「自事業所では何が求められているか？」などを班討論しました。最後には「5年後の事業所の姿」を参加者は発表し合い、交流を深められたと思います。今回の改正介護保険法では自治体の判断で介護予防・日常生活支援事業へ選定される仕組みとなっており、要支援者外しが問題とされています。今後も介護ウェーブを強化し、大きな運動が必要であることが話されました。

（大阪民医連 介護福祉ニュースVol.6 2011.08.19より）

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp